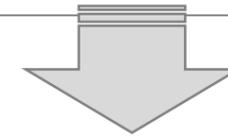




企画の経緯

- ・ 当局と連携実績のある日本政策金融公庫との意見交換の中で、取引先企業の人材不足が課題である旨を聴取。
- ・ 一方で、各地域においても、コロナ禍の影響で人材の余剰・不足、それらのミスマッチが課題であることを民間金融機関のヒアリングや様々な媒体を通じて把握。

企画の概要



I. 『人材マッチングセミナー』の開催

上記の課題は地域経済全般に関わるものであり、当局で解決策を検討したところ、公益財団法人産業雇用安定センターが在籍型出向を活用した人材マッチングに注力していることを把握。人材の課題を解決する手段の一つとして、民間の地域金融機関に対し周知することを企画し、オンラインで『人材マッチングセミナー』を開催。

II. 『連携協定調印式』の開催

日本政策金融公庫と産業雇用安定センターの仲介をちほめんが担ったところ、連携協定を締結するに至り、近畿財務局で『連携協定調印式』を開催。

まず初めに3者顔合わせ会を開催

- ・ 令和2年12月22日、近畿財務局にて、日本政策金融公庫と産業雇用安定センターとの顔合わせ会を実施。
- ・ 双方の業務内容の紹介や連携協定にかかる疑問点の解消等、連携への第一歩を踏み出しました。



金融機関のための

人材マッチングセミナー

WEB開催

■ 日時 令和3年2月17日(水) 14:00~15:30
■ 開催方法 オンライン会議システム (Cisco Webex Meetings)

在籍型出向
って何?

国の
支援策
は?

金融機関に
求められる
ことは?

趣旨
地域の企業が様々な課題を抱えている中、コロナ禍においては業績悪化に伴う雇用過剰など「人材」の問題に注目が集まっています。今般、雇用分野の専門機関をお招きし、地域金融機関の皆様が取引先企業に提供するソリューションのうち、「人材」に焦点をあてたセミナーを開催します。奮って、ご参加ください!

プログラム

- 1 財務局挨拶 (5分)
- 2 産業雇用安定センターの業務紹介 (50分)
- 3 雇用シェア等出向就業について
- 4 マッチング事例紹介 (50分)
- 5 産業雇用安定助成金(助成)について (15分)
- 6 質疑応答 (20分)

お問い合わせ・お申込み
近畿財務局総務課企画第1係
TEL: 06-6949-6390

主催: 近畿財務局 共催: 公益財団法人産業雇用安定センター、大阪労働局

I. 『人材マッチングセミナー』を開催

<開催概要>

令和3年2月17日（水）14：00～15：30 オンライン開催

<内容>

- ・主催者（近畿財務局 理財部長）挨拶
- ・説明① 公益財団法人産業雇用安定センター 大阪事務所
『産業雇用安定センターの業務紹介』
『雇用シェア等出向の概要について』
『金融機関との連携の概要について』
- ・説明② 厚生労働省 大阪労働局
『産業雇用安定助成金について』



<主催者挨拶> 近畿財務局 理財部長 樽川 流

セミナーの冒頭、近畿財務局 理財部長の樽川から主催者挨拶として、「人材確保等の雇用の問題は、過剰雇用を抱える企業、人手不足に悩む企業の双方にとってコロナ禍を生き抜くためにクリアしなければならない問題。



本セミナーで得られた情報をそうした重要課題の解決に携わる地域金融機関の皆様に役立てていただきたい。」と述べました。

<セミナー内容>

- ・産業雇用安定センターから、「雇用シェア（在籍型向）」の紹介、マッチング事例や金融機関との連携協定について紹介いただきました。
- ・また、令和2年度第3次補正予算において、在籍型出向に際し、出向元及び出向先に対する助成金制度が成立したため、担当部局である大阪労働局から当該制度を紹介いただきました。



説明①産業雇用安定センター
大阪事務所 副所長 治居真吾氏



説明②大阪労働局 助成金センター
雇用助成第2係長 川岸正典氏



当日は約30名の地域金融機関の方々が参加されました。参加された方からは、現状の人材支援実務に関して「求人企業のニーズの深掘りが課題となっている」など実際の企業間マッチングを行う難しさを挙げる声が聞かれた一方で、本セミナーを通じて「コロナの影響を受ける事業者のために、在籍型出向のマッチングも支援策の一つとして検討したい」といった積極的な声が聞かれました。

Ⅱ.連携協定調印式を開催



<開催の内容>

本連携協定は、日本政策金融公庫の取引先企業等の人材ニーズに対する支援を推進し、もって地域における労働力需給の安定、持続的な企業の成長と地域経済の発展に資することを目的に締結されるものです。本連携協定調印式は、これを契機に、産業雇用安定センターを活用した人材マッチングの手法をモデルケースとして、管内の各地域金融機関をはじめ経済団体や自治体に広く認知され、活用していただくことを目的に、近畿財務局において開催しました。本連携協定締結は、日本政策金融公庫にとって全国初の事例であり、また、産業雇用安定センターにとって、近畿ブロック単位で締結する初めての事例となりました。

<冒頭挨拶> 近畿財務局長 奥 達雄

「現下の厳しい雇用情勢のもとでは、人材需給マッチングの支援が欠かせないと考えており、これは官・公・民の区別なく総力で対応すべき重要かつ喫緊の課題。

今回のような取組みを含め、金融機関をはじめ関係機関の皆様が、質の高い中小企業支援を行うことにより、関西経済がコロナ禍を乗り越えて一層発展していくことを期待したい。」と述べました。



<協定内容説明・所感>

産業雇用安定センター 近畿ブロック本部長兼大阪事務所長 片岡 伝七氏

連携協定内容説明後、「コロナ禍で、航空・飲食・ホテル・旅行等の業界は大きなダメージを受けており、経済が回復するまで他社で人材を活用する「在籍型出向」は人材需給のミスマッチ解消を図る有効な方法として注目され、当センターも力を入れて推進している。

近畿各府県は経済圏が一体であり、近畿ブロックで相互に人材を支援できる仕組みとして、この連携協定で人材が活かされるよう、しっかり取り組んでまいりたい。」と述べられました。



<所感> 日本政策金融公庫 特別参与 三田 祥弘氏

「事業者の経営や資金繰りは厳しい状況が続き、『業況が回復するまでの間、従業員を一時的に出向させたい』『コロナ禍の今をチャンスと捉えて、新規事業立上げのためにノウハウを持った従業員を雇用したい』といった声が聞かれる。

産業雇用安定センターと連携した人材マッチング支援は、まさにこのような課題等を抱えている事業者を支援するものであり、重要な取組みであると考えている。」と述べられました。



最後に

近畿財務局では今回、コロナ禍の経済影響により発生した人材需給のミスマッチ解消という地域の課題・ニーズを把握し、本取組を実施しました。今後も地域の課題や要望等を積極的に把握し、当局のネットワークを活かし地方創生・地域活性化に資する取組を行っていきたいと思います。

あなたの地域でも地方創生に関するご要望がございましたら下記の宛先までお問い合わせください。

近畿財務局・総務課企画係
06-6949-6390

kinzaikikaku@kk.lfb-mof.go.jp
ちほめんNEWSのバックナンバーは下記URLからご覧になれます。

<https://lfb.mof.go.jp/kinki/chiiki.html>

